

Information street >>>情報ストリート

催し



<町内の催し>

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) **子育てサロン**

はなまつりに一緒に参加しましょう

日時／5月7日(土)午前11時～11時30分
対象・定員／3～5歳児・親子30組

園庭で一緒に遊ばしましょう(園庭開放日)

日時／5月18日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／0～5歳児・定員なし

親子で手あそびや紙芝居を楽しみましょう

日時／5月19日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

歯ブラシとコップを作りましょう

日時／5月25日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組

■**申込み・問合せ**／電話でこどものもり(☎991-4854)へ。

普通救命講習会

家族や大切な人の命を救う応急手当の知識を学びませんか。

■**日時**／5月22日(日)午前9時～正午

■**場所**／松伏消防署

■**内容**／心肺蘇生法・AEDの手順など。

■**定員**／30名

■**受付期間**／5月2日(月)～16日(月)

■**問合せ**／吉川松伏消防組合 警防課 救急救助係
☎048-982-3968



<県内の催し>

越谷西特別支援学校 第24回運動会

■**日時**／5月28日(土)午前10時～午後2時40分
※雨天時、5月31日(火)、6月2日(木)の順に順延

■**場所**／越谷西特別支援学校グラウンド

■**問合せ**／越谷西特別支援学校
☎048-962-0272

水道週間6月1日(水)～7日(火)

「蛇口からあふれるぼくらの夢・未来」

水道フェア

日時／6月5日(日)午前9時～午後3時(予定)

場所／越谷・松伏水道企業団庁舎、駐車場

内容／東日本大震災チャリティーイベント、水・水道をテーマにした作品展示と優秀作品の表彰式典など。

水・水道をテーマにした絵・ポスター募集

応募作品／画用紙サイズ4切～8切

応募資格／越谷市、松伏町の小・中学生

応募方法／作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して水道企業団総務課へ。応募は一人一点まで。

応募締切／5月23日(月)必着

申込み／〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団総務課「水道週間作品」募集担当

■**問合せ**／越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係
☎048-966-3931

埼玉西武ライオンズ「埼玉県感謝デー」

■**日時**／5月17日(火)試合開始午後6時(入場券発売時間午後3時(予定))

■**場所**／県営大宮球場

■**内容**／埼玉西武ライオンズ対横浜ベイスターズ

■**費用**／内野自由席B【一塁側】大人・子供共通1,200円※証明書(免許証等)提示につき6枚まで購入可能。

■**対象**／さいたま市・春日部市・加須市・越谷市・草加市・鳩ヶ谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町に在住、在勤、在学の方。

■**問合せ**／埼玉西武ライオンズ インフォメーションセンター ☎0570-01-1950(土・日・祝日休み)

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／5月15日(日)午前10時～午後3時
◆問合せ／フリーマーケットボード大塚TEL090-1994-5493
◆その他／古着は「わらじの会」に寄付します。

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／5月21日(土)午前10時～午後3時
◆その他／古着は、「わらじの会」に寄付します。
◆問合せ／フリマタウン石塚 TEL 090・6170・30001

募集

<国の募集>

平成23年度酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販店など)で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示等の状況を確認し、税務署に連絡する「酒類販売管理協力員」を募集します。

応募方法、募集期間、委嘱期間等は、国税庁ホームページ(URL <http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

■問合せ／浦和税務署 酒類指導官部門
TEL 048-833-2651 (自動音声対応による案内)

<その他の募集>

NPO法人親子サポートぽっぽ 子育て支援活動を一緒にして下さる方募集

何かを始めてみたいと思っている方、子育て支援活動を一緒にしませんか。

- 内容／子育て支援活動の企画及び運営
- 対象／55歳以下の方
- 申込期間／5月31日(火)まで。
- 申込み・問合せ／NPO法人親子サポートぽっぽ
TEL 090-5536-8070(鈴木)

お知らせ

<町のお知らせ>

平成23年 春の全国交通安全運動

交通事故を防止するため、街頭広報などの活動を行います。

- 期間／5月11日(水)～20日(金)
- 県下統一目標／子どもと高齢者の交通事故防止
- 松伏町重点目標／新入学(園)児の交通事故防止
- 問合せ／吉川警察署 TEL 048-958-0110
総務課 TEL 991-1895

職と住居を失った方へ ～住宅手当の支給～

■支給対象者／平成19年10月1日以降に離職し、住居を喪失している方(喪失するおそれのある方を含む)で、就労意欲のある方。

■支給要件／

- ①収入が一定額以下であること。
- ②預貯金が一定額以下であること。
- ③ハローワークに求職登録を行って、常用就職に向けた就職活動を行っていること。
- ④暴力団員でないこと。

■支給期間／原則6カ月(一定条件の下、最大で9カ月)

■支給額／賃貸住宅の家賃額(ただし、地域・世帯員数ごとの上限額及び収入に応じた減額調整あり)

■問合せ／埼玉県東部中央福祉事務所
TEL 048-737-2132、福祉健康課 TEL 991-1874

手話奉仕員養成講座 基礎課程

聴覚障がい者の手話が理解でき、手話で日常会話ができることをめざす講座です。

- 日時／5月26日から10月6日までの毎週木曜日
午前10時～正午(全20回・特別講演を含む)
- 場所／役場 会議室
- 対象／手話奉仕員養成講座入門課程の修了証・受講証をお持ちの町内在住・在勤の方20名
(申込み順。定員になり次第締切り)
- 費用／1,470円(テキスト代)
- 申込み・問合せ／5月9日(月)から20日(金)までに福祉健康課(Tel 991-1877 FAX 991-3600)へ。

固定資産税の納税通知書に添付された課税明細書は、確定申告に使用できません

5月上旬に、平成23年度固定資産税の納税通知書を送付します。添付されている課税明細書には、資産ごとに税相当額の記載がありますので、営業・農業・不動産等の所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として使用できません。

■問合せ／税務課 TEL 991-1831

計量器定期検査(集合検査)を実施します

計量法では、取引または証明に使用するはかりについて2年に1度定期検査を受けることを義務づけています。

■**検査対象となる計量器**／ひょう量が250kg以下の電気式以外のはかり

※電気式はかり及びひょう量が250kgを超える電気式以外のはかりは、県が指定した検査機関(社団法人埼玉県計量協会)によって、事業所を巡回して検査を実施します。

■**日時**／5月23日(月)午前10時～正午、午後1時～3時

■**場所**／役場駐車場

※「取引」とは、有償・無償を問わず、物や役務の給付を目的とする業務上の行為をいいます。

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することをいいます。

■**問合せ**／環境経済課 ☎991-1854

国民健康保険からのお知らせ ～こんなときには14日以内に届出を～

国民健康保険に加入するときや、やめるときには、14日以内に町に届出が必要となります。

【国保に加入するとき】

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・他の市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護が廃止されたとき

【国保をやめるとき】

- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・他の市町村に転出するとき
- ・国保の被保険者が死亡したとき
- ・生活保護が開始されたとき

これらの届出をする場合は、上記の事実を証明する書類と、届出にいられた方の本人確認書類(免許証・パスポートなど)が必要となります。また、同一の世帯以外の方が届出をする場合は、当該世帯主の委任状が必要です。

■**問合せ**／住民ほけん課 ☎991-1868

道路側溝清掃のお願い

快適な生活環境を保つため、地域の道路側溝の清掃は、各自治会や町民の皆様をお願いし、ご協力いただいています。

道路側溝が詰まっていると、大雨時の道路冠水、皆様の土地への雨水の流れ込みによる泥土の滞留・悪臭・害虫の発生等の原因となります。

町では、地域での道路側溝清掃に伴う「蓋上げ機の無料貸し出し」や清掃で発生した土砂等を入れる「袋(土のう袋)の支給」を無料で行っています。(土砂等を入れた袋は、毎月21日までに申請していただければ、25日に町で回収、運搬及び処分します。)

ぜひ、ご利用いただき、皆様のご協力をお願いします。

■**問合せ**／まちづくり整備課 ☎991-1823

<国のお知らせ>

労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成23年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。

期間中お早めに、申告書と納付書を作成の上、金融機関で手続きを行ってください。

■**問合せ**／埼玉労働局労働保険徴収課

☎048-600-6203

登記印紙の取扱いについて

4月1日から、登記事項証明書の交付請求等に係る登記手数料は、これまでの登記印紙に替えて、収入印紙で納付していただくことになりました。ただし、当分の間、登記印紙を登記手数料の納付に使用することができます。

また、同日から登記手数料の改定(登記事項証明書1通 1,000円から700円に引き下げ等)がされています。

■**問合せ**／さいたま地方法務局総務課

☎048-851-1000

URL <http://houmukyoku.moj.go.jp/saitama/frame.html>